

令和7年度 三重用水土地改良区配水計画

1. 基本事項

(1) かんがい面積

田	畑	計
5,410 ha	1,902 ha	7,312 ha

(2) かんがい期間

取水口	かんがい期	非かんがい期
中里貯水池掛 宮川調整池掛 菰野調整池掛	3月16日から9月30日まで	10月1日から翌年3月15日まで
加佐登調整池掛	3月16日から9月25日まで	9月26日から翌年3月15日まで

2. 配水の基本事項

(1) 分水量

分水量については、三重用水施設に関する施設管理規程別表第3、及び土地改良区管理計画書施設別調書を基準とする。

(2) 配水連絡体制及び配水手続

安全かつ円滑な配水管理を行うため、図-1のとおり管理区・管理班を設置する。
管理区長・管理班長の選任は、関係地区に依頼し決定する。

(3) 配水方法

配水は原則として24時間とする。ただし、通水中に降雨のあった場合は、降雨量に応じて配水量の調整を図るものとする。

また、災害等により通水に支障があると判断した場合は、通水停止の措置をとるものとする。

(4) 連絡先

三重用水土地改良区 業務課 TEL:(059)-326-8166 FAX:(059)-326-8167

図-1

配水連絡体制

- 1. 各分水口を操作し、所要水量を分水、監視する。
- 2. 緊急時に対応出来る体制をとる。

水資源機構 三重用水管理所

- 1. 取水申込を受け分水量の決定。

- 1. 各分水口を操作し、各管理区、管理班の配水状況を把握する。
- 2. 緊急時に対応出来る体制をとる。

三重用水土地改良区(事務局)

- 1. 各管理区の取水申込を取りまとめ三重用水管理所に通知する。
- 2. 年間取水計画等の作成。
- 3. 三重用水管理所より通知のあった配水実績等に基づき関係管理区の配水指導を行なう。

- 1. 管理区内の配水状況を把握する。
- 2. 緊急時の報告及び対処。

管理区

管理区

管理区

- 1. 管理班からの報告を取りまとめ、配水希望日と地目別面積を分水口別に三重用水土地改良区に報告する。
- 2. 三重用水土地改良区からの伝達事項を管理班に報告する。

- 1. 管理班内の配水状況を把握する。
- 2. 緊急時の報告及び対処。

管理班

管理班

管理班

- 1. 受益者からの申込を取りまとめ、配水希望日と地目別面積を管理区長に報告する。
- 2. 各地区で施工の給水栓の操作。

農家

農家

農家

農家